

栃木県立博物館協議会の委員募集

県立博物館では館の運営及び各種事業の実施にあたり、広く意見を聴取するため、博物館法に基づき栃木県立博物館協議会を設置しております。

県立博物館をより充実したものとするため、県民の皆様にも同協議会の委員の一員になっていただき、御意見をお聞きして参りたいと考え委員の公募を行うことといたしました。多くの方の御応募をお待ちしています。

1 募集人数 原則1名

2 応募できる方

- (1) 栃木県内に在住又は通勤若しくは通学する方で、令和6（2024）年12月7日現在、満年齢20歳以上の方
- (2) 年1回程度開催の当協議会に出席し、積極的な発言をしていただける方
※ 初回の協議会は令和7（2025）年8月頃を予定しています。
※ 委員の任期は、令和6（2024）年12月7日から令和9（2027）年12月6日の3年間です。
(協議会に出席された場合には、規定の報酬及び旅費をお支払いします。)
- (3) 国若しくは地方公共団体の常勤の職員又は議員でない方。
※ 委員在任中に、上記(3)のいずれかの職に就いた場合は、解嘱する場合があります。

3 応募方法

次の応募書類を郵送又は電子メールにより提出していただきます。(応募書類の返却はいたしません。)

- (1) 応募用紙(①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所 ⑤勤務先(又は通学先) ⑥国、県、市町村の審議会等委員の経験があればその略歴 ⑦文化活動や社会教育活動等があればその実績 ⑧応募理由)を記載した書類)
- (2) 「博物館に期待すること」をテーマにした作文(指定原稿用紙2枚800字以内)
※ 応募書類(応募用紙、指定原稿用紙)は、県立博物館総務課で配布します。
また、県立博物館ホームページからダウンロードすることもできます。
(<http://www.muse.pref.tochigi.lg.jp>)

4 応募期間

令和6（2024）年8月29日（木）から9月25日（水）まで（当日必着）

5 選考方法

当館に設置する選考委員会において、提出された応募書類及び面接をもとに選考します。

- (1) 書類選考
応募書類(作文・応募用紙)により面接を受けていただく方を予め選考しますので御了承ください。
- (2) 面接
面接の有無については面接日(10月上旬を予定)の1週間程前に、御本人宛てに通知します。
面接で御来館いただく際の費用は御本人負担とします。
最終選考結果は、10月中旬頃、御本人宛てに通知します。
なお、最終的に選考された方は、氏名等を公表させていただきますので御了承ください。

6 問い合わせ先(応募先)

〒320-0865 宇都宮市睦町2-2

栃木県立博物館 総務課 Tel. 028-634-1311

Fax. 028-634-1310

E-mail: hakubutsukan@pref.tochigi.lg.jp